

報告タイトル

中国による政変後ミャンマーへの関与：不干渉原則への意味合い

China's engagement in post-coup Myanmar: Implications for Non-Interference Principle

氏名（所属）

廣野 美和（立命館大学）

Miwa Hirono (Ritsumeikan University)

要旨

本報告は、中国によるミャンマーへの政治的・経済的関与について、2010 年前半期以降現在までの中国の対ミャンマー外交の大きな流れの中で、2021 年 2 月のミャンマー政変後にどのような変化が生じたかを論じる。特に、中国外交の基本軸である不干渉原則の実践面において、政変以前と以降では、いかなる連続性と非連続性が存在するのか、またその理由は何かを本報告の中心的問題とする。また、この問題をとおして、中国の政変後ミャンマーへの関与は中国の不干渉原則にどのような意味合いを与えるのか、また、中国のアジア地域秩序への影響にどのような示唆を与えるのかを議論する。

中国は、過去 10 年ほどのミャンマー関与の中で、中国外交の基本軸である不干渉原則を柔軟に解釈し、ミャンマー国内の紛争解決、経済政策等において実質的な「干渉」を行ってきたと言える。「干渉」の定義は、政治的に変化し、主観を伴うものであるが、20 世紀に対政府関係のみを重視していた中国外交と比較して、2010 年代以降の中国対ミャンマー外交は、少数民族軍に対する直接的関与を多く含んでおり、干渉の度合いは高くなっている。このことは、中国政府がミャンマー国内紛争当事者に対して和平交渉を直接的に推進して来たこと、一帯一路構想と構想下におけるインフラプロジェクトがミャンマー国内の紛争当事者にとっての経済政策の要になってきたこと、また国境付近において中国の様々なアクターが関与して土地収容や武器供与などが行われて来たことなどに表れている。また、著者によるミャンマーでのインタビュー（2018 年時点）でも、多くのミャンマー人が中国の行為を「干渉」と認識していることが確認された。

政変発生直後から現在に至るまで、「ミャンマー政府」の定義そのものが問われる中で、中国はどのように、「干渉」「不干渉」を使い分け、干渉の程度は政変後 1 年半の間にどのように変化したのか。中国が干渉を決定する際は、国境地域の治安の安定化、中国投資等の国益確保、米国の影響力の拡大の阻止が指摘されているが、これらの理由は中国の政変後ミャンマーへの関与においてどのように影響を与えてきたかを議論する。